

給付・補償等

生活の支援など

【国】住居確保給付金（生活困窮者自立支援事業）

住居を喪失した方又は失う恐れがあり、収入・預貯金等の条件に合致し、ハローワークへの求職の申し込み等の活動要件を満たす方に対して、家賃相当額が原則3ヵ月、最大9ヵ月支給されます。

霧島市こども・くらし相談センター TEL:0995-64-0881

【国】住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

令和3年度分の市民税均等割が非課税である世帯や令和3年1月以降の家計急変世帯（どちらの世帯も一定の条件あり）に対し、臨時特別給付金が支給されます。【給付額】1世帯当たり10万円。

霧島市保健福祉政策課 TEL:0995-64-0904

【市】生活支援商品券

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、収入への影響を受けやすい住民税非課税の家計を支援するため、3,000円分の商品券が非課税世帯に給付されます。【対象世帯】令和3年1月1日から8月31日までの期間において、引き続き、霧島市の住民基本台帳に登録されており、8月31日時点で令和3年度の市区町村住民税が課税されていない方のみで構成される世帯。【申請期限】令和4年1月31日。

霧島市商工振興課 TEL:0995-46-0912

子育ての支援

【国】子育て世帯への臨時特別給付金

一定の条件に該当する、高校生以下の児童を養育している世帯に給付金が支給されます。【申請期間】令和4年3月31日まで。【給付額】児童1人当たり一律10万円。

霧島市子育て支援課 TEL:0995-64-0735

【国】子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

一定の条件に該当するひとり親世帯に給付金が支給されます。【申請期間】令和4年2月28日まで。【給付額】児童1人当たり一律5万円。

霧島市子育て支援課 TEL:0995-64-0735

【国】子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）

高校生以下の児童を養育している市県民税非課税世帯など、一定の条件に該当する世帯に給付金が支給されます。（子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給済みの場合を除く。）【申請期間】令和4年2月28日まで。【給付額】児童1人当たり一律5万円。

霧島市子育て支援課 TEL:0995-64-0735

【市】出産祝商品券

令和3年4月2日以降に産まれた子どもの子育てに要する費用として3万円分の出産祝商品券が支給されます。【対象児童】令和3年4月2日から令和4年4月1日までの間に出生。

霧島市保健福祉政策課 TEL:0995-64-0904

休業支援、休業補償

【国】休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、賞金（休業手当）を受けることができなかった方に支援金が支給されます。【支給額】休業前1日当たり平均賞金の80%が目安。【申請期間】休業した期間によって申請期間が異なります。

休業支援金・給付金コールセンター TEL:0120-221-276

【国】労災保険

業務に起因して新型コロナウイルスを発症したと認められる場合、労災保険給付の対象となります。

加治木労働基準監督署 TEL:0995-63-2035

【県】ぐりぶクーポン

【配信対象者】スマートフォンアプリLINE（ライン）で公式アカウント「鹿児島県庁」に登録された方。【割引額】1クーポン500円又は700円（2,000円以上のご利用について500円割引、鹿児島県飲食店第三者認証店は700円割引）。【配信日】毎週月曜日。【利用期間】各クーポン1週間。

ぐりぶクーポン事務局 TEL:099-294-9898

プレミアム付商品券
グルメクーポン
旅行支援

【県】今こそ鹿児島の旅第2弾

新型コロナウイルス感染症の状況により事業停止になる場合があります。利用される方は、ワクチン2回接種証明又はPCR検査の陰性証明等が必須です。
○旅行商品割引
【割引額】県内旅行商品代金の最大50%（5,000円上限）割引助成。【対象者】鹿児島県民。
【販売期間】令和3年12月13日（月）～令和4年2月20日（日）（予算が上限に達し次第販売終了）。
【割引対象期間】令和3年12月13日（月）～令和4年2月20日（日）（宿泊分まで）。
○今こそ鹿児島クーポン
【クーポン金額】1人1泊当たり2,000円を付与（さらに、2宿泊目以降についても1人1泊ごとかつ旅行代金10,500円ごとに2,000円分を付与）。
【対象者】今こそ鹿児島の旅（第2弾）旅行商品で、1人1泊当たり旅行代金10,500円以上の割引旅行商品購入者。
【クーポン販売期間】令和3年12月13日（月）～令和4年2月20日（日）（予算が上限に達し次第販売終了）。
【クーポン利用期間】令和3年12月13日（月）～令和4年2月20日（日）。

旅行商品割引事務局 TEL:099-252-7421
今こそ鹿児島クーポン事務局 TEL:0570-020-028

国民健康保険
後期高齢者医療保険

【市】国民健康保険傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われる方で、その療養のために労務に服することができなかった被用者である被保険者に傷病手当金が支給されます。

霧島市保険年金課 TEL:0995-64-0886

【他】後期高齢者医療保険傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われる方で、その療養のために労務に服することができなかった被用者である被保険者に傷病手当金が支給されます。

霧島市保険年金課 TEL:0995-64-0886

【市】国民健康保険の被保険者資格証明書の取扱い

診療・検査医療機関及びそこで交付された処方せんに基づき給付を行う保険薬局を受診する場合、国民健康保険の被保険者資格証明書を提示することで、通常の被保険者証と同様の窓口負担割合で受診が可能となります。

霧島市保険年金課 TEL:0995-64-0886

猶予等

納税等の減免、徴収の猶予

【国・県・市】税の徴収猶予（国税含む）

新型コロナウイルス感染症の影響等により納税が困難な方で、一定の要件に該当する場合は、猶予制度が利用できる場合があります。

【国税】熊本国税局猶予相談センター TEL:0120-948-540
【県税】始良・伊佐地域振興局県税課 TEL:0995-63-8114
【市税】霧島市収納課 TEL:0995-64-0892

【国】国民年金保険料の免除等の臨時特例

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で主たる収入源を喪失するなど所得の急減があった場合、臨時特例措置として本人申告の所得見込額による国民年金保険料の免除申請等が可能です。

【国民年金】
・ねんきん加入者ダイヤル TEL:0570-003-004
・加治木年金事務所 TEL:0995-62-3511
・霧島市保険年金課 TEL:0995-64-0886

【市】国民健康保険税、介護保険料の減免

新型コロナウイルスの影響により主たる生計維持者の収入が減少した場合、国民健康保険税・介護保険料の減免を受けられる場合があります。

霧島市税務課 TEL:0995-64-0884

【他】後期高齢者医療保険料の減免、徴収猶予

主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯で、事業収入や給与収入など収入の種類ごとにみた本年の収入が前年に比べて10分の3以上減少する見込みであるなどの要件に該当する場合は、減免又は徴収猶予されます。

霧島市保険年金課 TEL:0995-64-0886

貸付

生活資金等の貸付

【他】生活福祉資金①緊急小口資金

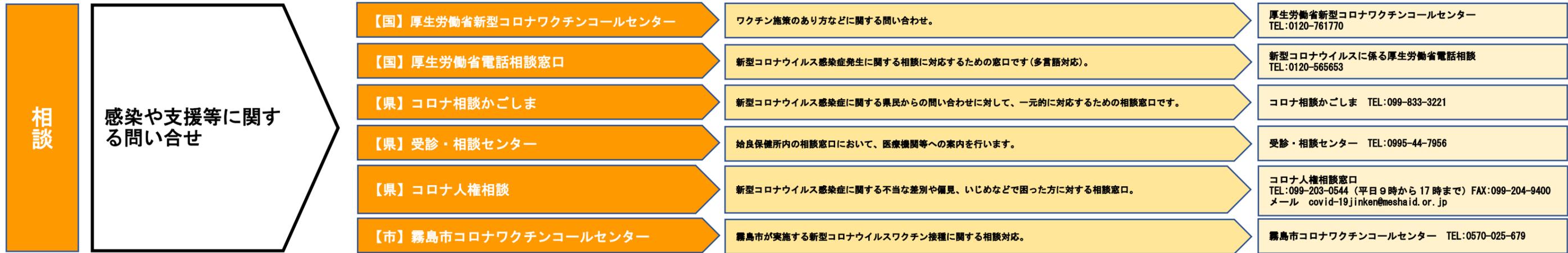
緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の貸付制度。【申込方法】窓口受付（要電話予約）。【貸付上限額】20万円以内。

霧島市社会福祉協議会 TEL:0995-45-1557

【他】生活福祉資金②総合支援資金（生活支援費）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付制度。【申込方法】窓口受付（要電話予約）。【貸付上限額】2人以上：月20万円以内、単身：月15万円以内。

霧島市社会福祉協議会 TEL:0995-45-1557



※本資料は、令和4年1月12日時点での主な支援情報の概要等を記載しています。詳細情報や記載以外の支援策等については各制度のホームページ等で確認してください。また、支援が終了している場合もありますので、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。